

## 第84期末 連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	100,698	預金	2,024,590
入金銭債権	1,262	コールマネー及び売渡手形	176
商品有価証券	12	債券貸借取引受入担保金	505,053
金銭の信託	20,554	借入金	15,241
有価証券	1,086,611	外国為替	144
貸出国為替	1,414,892	社債	20,400
その他資産	2,939	新株予約権付社債	8,729
不動産	42,121	その他負債	21,005
繰延税金資産	25,346	退職給付引当金	679
繰延税金負債	16,348	連結調整勘定	14
支払承諾見当	24,146	支払承諾	24,146
貸倒引当金	14,526	負債の部合計	2,620,181
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	767
		(資本の部)	
		資本金	47,747
		資本剰余金	31,509
		利益剰余金	14,747
		株式等評価差額金	5,608
		自己株式	154
		資本の部合計	99,458
資産の部合計	2,720,407	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,720,407

注1. 連結計算書類の作成方針は以下のとおりであります。  
 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

- (1) 連結の範囲に関する事項
- |                 |    |
|-----------------|----|
| 連結される子会社及び子法人等  | 4社 |
| 池銀総合保証株式会社      |    |
| 株式会社 ジェーアイ      |    |
| 池銀リース株式会社       |    |
| 池銀キャピタル株式会社     |    |
| 非連結の子会社及び子法人等   | 7社 |
| 池田ビジネスサービス株式会社  |    |
| ハイ・ブレーション株式会社   |    |
| 池銀投資顧問株式会社      |    |
| 池銀オフィスサービス株式会社  |    |
| 株式会社 ディーアイ      |    |
| 株式会社 ブイアイ       |    |
| 池田モーゲージサービス株式会社 |    |
- 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- |                            |    |
|----------------------------|----|
| 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  | 0社 |
| 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 | 8社 |
| 池田ビジネスサービス株式会社             |    |
| ハイ・ブレーション株式会社              |    |
| 池銀投資顧問株式会社                 |    |
| 池銀オフィスサービス株式会社             |    |
| 株式会社 ディーアイ                 |    |
| 株式会社 ブイアイ                  |    |
| 池田モーゲージサービス株式会社            |    |
| 株式会社 自然総研                  |    |
- 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
- |                                |    |
|--------------------------------|----|
| 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。 |    |
| 3月末日                           | 4社 |
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結調整勘定の償却に関する事項
- 連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
2. 当行の連結貸借対照表は、旧「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
5. 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
6. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
7. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
8. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の動産不動産の減価償却は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	6年～50年
動 産	2年～15年
9. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
10. 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
11. 当行の外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
12. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,158百万円であります。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（7,392百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。

また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務及び数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が160百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
17. 当行の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 30百万円
18. 動産不動産の減価償却累計額 16,876百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 245百万円
20. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,453百万円、延滞債権額は16,383百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は553百万円であり、
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,362百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,752百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は34,750百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	538,682百万円
未経過リース債権	4,363百万円
その他資産	377百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,693百万円
債券貸借取引受入担保金	505,053百万円
借入金	3,910百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,564百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は4,708百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は103百万円であります。

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。

28. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

29. 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債（旧商法に基づき発行した転換社債を含む）であります。

30. 1株当たりの純資産額 3,939円23銭

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下35. まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	12百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	54,173百万円	94,832百万円	40,659百万円	40,808百万円	148百万円
債券	395,544	380,975	14,569	243	14,813
国債	366,622	351,935	14,686	49	14,736
地方債	7,695	7,815	119	139	19
社債	21,226	21,224	2	54	56
その他	611,369	594,789	16,579	6,637	23,217
合計	1,061,087	1,070,597	9,510	47,690	38,179

なお、上記の評価差額9,510百万円から繰延税金負債3,869百万円を差し引いた額5,640百万円のうち少数株主持分相当額32百万円を控除した額5,608百万円を「株式等評価差額金」として計上しております。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
945,224百万円	26,045百万円	3,941百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	3,219百万円
非上場社債	2,236
外国証券	11
投資信託	3
投資事業組合出資金	10,302

34. 当連結会計年度中に、満期保有目的の債券200,767百万円の保有目的を流動性向上の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を適用した場合に比べ、有価証券が1,937百万円減少し、繰延税金資産が788百万円増加し、株式等評価差額金が1,149百万円減少しております。

35. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	38,221百万円	151,071百万円	45,117百万円	148,801百万円
国債	23,075	135,456	44,602	148,801
地方債	4,459	2,985	369	-
社債	10,686	12,629	145	-
その他	108	125,806	429,729	49,242
合計	38,329	276,877	474,846	198,044

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	20,000百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	323
その他の金銭の信託	
取得原価	554百万円
連結貸借対照表計上額	554
評価差額	-
うち益	-
うち損	-

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、306,640百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	12,106百万円
年金資産(時価)	19,489
未積立退職給付債務	7,383
会計基準変更時差異の未処理額	2,901
未認識数理計算上の差異	4,775
未認識過去勤務債務	791
連結貸借対照表計上額の純額	4,716
前払年金費用	5,396
退職給付引当金	679

39. 当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりますが多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は116百万円であります。

40. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は1,035百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

41. 連結自己資本比率(国内基準) 11.74%